

証券税制 Q & A

教えて！

小谷野先生



所得税編

Q

この年末でみなし取得費の特例措置が終了となるようですが、この特例の内容と、終了による影響および対策を教えてください。

A

この年末、平成22年12月31日で株式売却にかかると所得税計算における、みなし取得費の特例措置が終了となりま...

振り替えている場合は、一般口座と同様に影響を受ける可能性があります。特例終了による影響を受ける可能性のある方を...

①平成13年9月30日以前より引き続き上場株式を保有している。②実際の取得費が、みなし取得費よりも低い。③一般口座で保有している。④一般口座で保有しているが、実...

(1) みなし取得費の特例措置とは
みなし取得費の特例措置とは、平成13年9月30日以前から引き続き所有...

(2) 終了による影響
みなし取得費で譲渡損益が計算できなくなる。特定口座に実際の取得費を振り替えている場合は、所得税法上...

Table with columns for Tokyo/Mazars, Osaka/Nagoya/Kyushu, and JASDAQ, listing dates from 2007 to 2010.

(3) 対策
上記3要件に該当することを確認され、みなし取得費を適用することが...

(4) 取得費の確認方法
そもそも実際の取得費がわからなければ、みなし取得費適用が有利かどうか分からないという方は...

(5) おわりに
平成15年に創設された、確定申告時に取得費が不明の株式についての特例が、今年で終了となります。対策を検討の際は、お取引のある証券会社や税理士等専門家に相談くださいますようお願いいたします。

小谷野幹雄 (こやの・みきお)
公認会計士・税理士・証券アナリスト・MBA
早稲田大学在学中に公認会計士2次試験に合格。大手証券会社に入社し株式公開業務、企業ファイナンス業務に従事...